



2021年5月26日

各 位

会 社 名 株式会社Birdman
代 表 者 名 代表取締役社長 伊達 晃洋
(コード番号：7063 東証マザーズ)
問 合 せ 先 執行役員 管理本部長 三橋 秀一
(TEL 03-6865-1322)

当社に対する損害賠償請求訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、以下のとおり、2021年4月1日付けで訴訟を提起され、同年5月20日に訴状の送達を受けましたので、お知らせいたします。

1. 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

当社は、アイア株式会社との間で、株式会社プラチナムプロダクションに所属していたタレントである藤本優樹菜氏を、ロハス製薬株式会社が製造販売する化粧品の広告に出演させるための広告出演契約（以下「本件広告出演契約」といいます。）を締結するとともに、株式会社プラチナムプロダクションとの間でも同様の契約を締結しました。

藤本優樹菜氏は、本件広告出演契約に基づき、ロハス製薬株式会社の展開する化粧品ブランド（以下「本件ブランド」といいます。）のイメージモデルに就任し、本件ブランドの広告に出演していましたが、2019年10月、いわゆる「タピオカ騒動」を引き起こし、芸能活動を自粛するに至りました（以下、藤本優樹菜氏によるタピオカ騒動に端を発する一連の騒動を「本件騒動」といいます。）。

当社は、株式会社プラチナムプロダクションに対し、本件騒動により当社に発生した損害の賠償を求めていましたが、ロハス製薬株式会社及びアイア株式会社が、本件騒動により本件ブランドのイメージが毀損されたと主張して、藤本優樹菜氏、株式会社プラチナムプロダクション及び当社に対し、当該イメージの毀損に伴って発生した損害等の賠償を求める訴訟を東京地方裁判所に提起しました。

2. 訴訟を提起した者の概要

(1) 名	称	ロハス製薬株式会社	アイア株式会社	
(2) 所	在	地	東京都渋谷区渋谷一丁目1番5号	東京都渋谷区渋谷一丁目1番5号
(3) 代表者の役職・氏名		代表取締役 萩島 宏	代表取締役 萩島 宏	

3. 訴訟の内容及び損害賠償金額

(1) 訴えの内容

損害賠償請求訴訟

(2) 訴訟の目的の価額

296, 151, 489 円

4. 今後の見通し

当社は、引き続き訴状の精査を行い、ロハス製薬株式会社及びアイア株式会社の主張はいずれも認められるものではないとの前提で、裁判において当社の主張を行い、本件の適切妥当な解決を図ってまいります。

なお、本訴訟が当社業績に与える影響はないものと判断しておりますが、今後、裁判の進捗に伴い、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上